

多胎児を妊娠されている方へ 妊婦健康診査費用追加助成のご案内



辰野町では、多胎児を妊娠した方に対して、通常の妊婦一般健康診査の回数（１４回）を超えて、追加で受診した妊婦健康診査費用の助成を行っています。

助成を受けるには、受診後に申請が必要です。

対象となる方

妊婦健康診査受診日において、辰野町に住所がある多胎児を妊娠中の方



対象となる健診

令和６年４月１日以降、国内の医療機関または助産所において、自費で受診した１５回目以降の妊婦健康診査

ただし、次の費用は助成対象外となります。

- ①医療保険適用分
- ②妊婦健康診査に該当しない費用（妊娠判定のための診察・自費の検査・文書料・教材費・入院費等）
- ③妊娠の届出をする前の妊婦健康診査費用

助成額・助成回数

- ①助成額：妊婦健康診査費用（ただし１回の受診につき、上限５，０００円まで）
- ②回 数：５回まで

申請に必要なもの

申請には次の書類が必要です。

- ①辰野町多胎妊婦健康診査費助成金交付申請書兼請求書
- ②医療機関等から発行された領収書及び診療明細書の原本
- ③母子健康手帳の「表紙」、「妊娠中の経過」の部分の写し（全てのお子様分）
- ④振込先が確認できる書類の写し（申請者本人口座に限る）

申 請 期 限

最終の妊婦健康診査日から１年以内に、辰野町役場子育て応援課窓口へ申請してください。

助成金の交付

申請手続き後、指定された口座に決定額をお振り込みします。



【お問合せ先】辰野町役場 子育て応援課 母子保健係 電話０２６６－４１－１１１１